

個別注記表

自 2021年 2月16日 至 2021年 3月31日

株式会社TSUNAGU Community Analytics

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 … 定率法
- (2) 無形固定資産 … 定額法

2. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、当事業年度より連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法に基づいております。

(会計上の見積りに関する注記)

3. 会計上の見積り

(1) 見積りを計上した項目および計上した額

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 361,530円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期および金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表等に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 158,891円

2. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権 4,357,847円

短期金銭債務 23,535,653円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高 6,110,100円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当該事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 4,000株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は賞与引当未払費用であり、回収可能性が認められないものには評価性引当額を控除している。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 46,691円55銭

2. 1株当たり当期純損失 3,308円45銭